

第2回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成30年7月19日（木）

2. 出席者 中川直子委員、中室雄俊委員、筒井寛昭委員、吉田育弘委員、米川英樹委員
加藤学長、宮下理事（教育）、岩井理事（総務）、和田副学長（企画）、佐野副学長（研究）
陪席者 浅田理事（渉外連携・附属学校園）、高橋副学長（国際交流・地域連携）

3. 議 題

◎審議事項

- 1 国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学との一法人二大学化の推進について（資料1）
- 2 年俸制導入における業績評価の方針の一部改正について（資料2）
- 3 平成31年度概算要求（機能強化経費）（案）について（資料3）

◎その他

4. 議 事

◎審議事項

- 1 国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学との一法人二大学化の推進について
学長より、資料1に基づき、国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学との一法人二大学化の推進について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

主な説明は、次のとおり。

○奈良には総合大学がないということを奈良女子大学長と話し合い、またその後、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良文化財研究所及び奈良国立博物館に足を運び、連携を進めていくことを目指している。

○資料1の三つの柱について詳しく説明があった。機能強化及び経済面での効率化を図る。

○一法人複数大学化について説明があった。法整備がまだできていないが、これから国立大学法人法を改正し、一法人の下で複数の大学を運営できる制度を導入するとされている。

○奈良工業高等専門学校の中にも、大学に行きたいという学生がいる。すでに高専生が参加するプロジェクトも進んでいる。

○奈良教育大学と奈良女子大学との連携協議に関する合意書（案）について説明があった。

○全学説明会については、両大学で同時に開催していることの説明、記者会見は、今月末の予定であることが伝えられた。

主な意見は、次のとおり。

○奈良女子大学との連携について、発想はとてもしいのではないかと。

○課程認定の問題も含めて、手続きがとても複雑になるのではないかと。

- 2 年俸制導入における業績評価の方針の一部改正について
企画担当副学長より、資料2に基づき、年俸制導入における業績評価の方針の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 3 平成31年度概算要求（機能強化経費）（案）について
総務担当理事より、資料3に基づき、平成31年度概算要求（機能強化経費）（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

◎その他

学外委員からの意見は、次のとおり

- 奈良教育大学、大阪教育大学、京都教育大学の三教育大学で一緒になるよりは、奈良の専門性の違う大学が連携するということは、とてもよいことであり大いに頑張ってもらいたいし、協力できることはしていきたい。
- 奈良の学生には、奈良のことを知る学びを1年間ぐらいは学んでほしい。
- 一般教養はとても大事ではないか。
- 奈良を重点にした連携であることはうれしいことである。
- 地域ともう少し密着した取組を行ってほしい。大変、期待している。